

2008年10月28日

報道関係者各位



有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

## 電子書籍等を販売する携帯サイト向け ゾーニング・ガイドライン策定の検討開始

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下：「EMA」）は、第三者機関として、青少年の保護と健全な育成を目的に、青少年の携帯電話によるインターネット利用環境の整備に取り組んでいます。

その一環として、2008年内を目途に、デジタルコミックをはじめとした電子書籍やグラフィア等を販売する携帯サイトにおける青少年の利用を前提としたゾーニングを行うためのガイドラインを策定します。

EMAでは、2008年7月に「表現系基準検討ワーキンググループ」を設置し、デジタルコミックをはじめとする電子書籍やグラフィア等を扱う携帯サイトにおける青少年の安心・安全な利用について検討してきました。当ワーキンググループでは、青少年の利用に配慮したサイト運営を行うために販売領域を区分するゾーニングを行なうことが必要との結論に達し、今般、サイト運営者向けの具体的なガイドライン策定の検討を開始いたしました。

同時に、現在フィルタリングサービス特定分類アクセス制限方式（いわゆるブラックリスト方式）におけるアクセス制限対象カテゴリーに分類されていながらも、青少年の利用に配慮したサイトに対して、一定の基準に適合した場合に閲覧を可能とする認定制度についても検討を開始します。

EMAでは、青少年保護と健全育成のための啓発・教育プログラムの実施やフィルタリングの改善他、モバイルコンテンツの健全な発展を促進する施策を総合的に推進しています。

このような活動がより実効性のある取組となるよう、ワーキンググループや部会に参加いただける正会員を随時募集中です。

本プレスリリースに関するお問合せ先

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

事務局 広報担当：岸原

〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F

電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885

<http://www.ema.or.jp/> e-mail：[info@ema.or.jp](mailto:info@ema.or.jp)